

南あわじ市 平成 22 年度 事務事業評価シート  新規  継続  
( 事業 委託 補助用 )

## I 基本事項

		整理番号	459
事業名	小児夜間救急診療業務委託・ 小児夜間救急電話センター業務委託	予算 科目	会計 一般会計・1
担当部課名	健康福祉部 健康課		款 衛生費・4款
電話	0799 - 44 - 4004		項 保健衛生費・1項
事業分類	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的(法定)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)	医療法第1条の3
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務		医療法第30条の5(兵庫県医療計画 H20.4)
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_	
	まちづくりの目標	延ばせ健康寿命_【健康】	
	施策目標	健康増進や予防などに関する意識を高め、信頼性の高い医療・救急医療が受けられる仕組みを整える	
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託
			負担金補助

## II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人に) 夜間の急な病気への対応が必要な0歳児から15歳児への救急医療の提供		対象人数(人) 7,110
	実施内容	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 1.365日24時間の一次医療を確保するため、現在空白となっている夜間(主に深夜帯)の医療確保。 2.安易な夜間や時間外の受診(コンビ二受診)軽減を図るため、健診会場での健康教育を行い、無駄な受診行動の減少に勤める。 3.2次医療施設の機能保持を図り、安定した二次医療の提供が出来る体制の確保。		
		(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか) 平成21年4月より島内10医療機関が、夜10時から翌朝6時までの間、一次医療を在宅輪番で受け入れている。又、平成21年7月から、医師の雑務負担軽減と利用者の利便性のため、小児夜間救急の電話センターを設置し、当番医を紹介するシステムにしている。医療機関への受診者数は平成20年度516人に対し21年度は544人で28人の増。医師での電話対応処理は601件に対し663件で62件の増加となっている。尚、21年7月よりシルバー人材センターに委託している9ヶ月間での問い合わせ件数は1,371件(淡路市239件含む)であった。 一方、県立淡路病院の時間外救急患者受診状況は、平成19年に時間外4,767人あったものが平成20年には2,884人と前年比1,883人減少したが、21年度には3,444人と前年比560人増加した。		
		(どのような現状・課題・要望によって事業が実施されるに至ったか、他の自治体の動向など) 出生数の減少をはじめ小児人口は減少傾向にあるのに、県立淡路病院の時間外の救急患者数は増加傾向にあり、平成16年4,036人、平成17年5,897人、平成18年5,616人、平成19年4,767人であった。その間7人いた常勤の小児科医は、平成22年春には4人となり、その後3名となる予定の為、休日昼間の診療においても今後協力出来ないとの事であった。その対応策として洲本市応急診療所を11番目の在宅輪番施設として設置し、島外からのアルバイト医を招聘し、平日夜間の診療施設の増加を図り、個々の医師の負担軽減と、一部休日昼間の診療医の確保を図る予定である。このため、島内三市と三医師会協議のもと、本年4月より調整中である。		
事業実施主体	<input type="checkbox"/> 市直営 <input checked="" type="checkbox"/> 民間・その他 (三市と医師会・シルバー)			
事業期間	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 年度 ~ 平成 <input type="checkbox"/> 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし			
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)			
	<input type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から			

## Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

事業に対する 目標の設定	指標名	県立淡路病院の小児科時間外救急患者の外来受診数				指標単位 人	
	指標説明 (指標算出 方法等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次医療の夜間受診数(時間外受診の9割以上は一次医療対象)の減少</li> <li>・二次医療機関の機能維持のため、二次医療機関への時間外診療者の減少</li> <li>・保護者の不安解消(夜間在宅輪番医診療の利用)</li> </ul>					
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	目標値	4,500	2,500	2,500	2,350	3,700	
	実績値	4,767	2,884	3,444			
	達成度(%)	105.9	115.4	137.8	-	-	
目標値設定 の考え方	県立淡路病院の小児科時間外救急患者の減少と在宅輪番診療医数の維持及び増加						
資源配分 (インプット)	直接事業費 (千円)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	小児夜間救急診療委託料		0	525	13,175	13,345	13,345
	小児夜間救急電話センター業務委託料			525	13,084	13,281	13,281
					91	64	64
	財源 (千円)						
	国						
	県						
	起債						
	その他						
	一般財源[A]		0	525	13,175	13,345	13,345
	人件費(正規職員)[B] (千円)		0	0	0	0	0
	平均人件費(1日当り)		30.1	27.9	28.2	27.4	27.4
事業量1(事業に要した日数)			15	365	365	365	
事業量2(事業に要した人数)							
年間経費([A]+[B])		0	525	13,175	13,345	13,345	
「目的」対象人数1人当り経費 (円)		0.0	73.8	1,853.0	1,876.9	1,876.9	
経費に関する 補足説明	<p>単価については、前年度途中で始まったシルバー人材センターへの人件費は全額医師会負担となっていたが、本年度においては半額相当額を含んだ額で医師会と契約(1日105,000円が、106,575円になった。)</p> <p>1日101,500円×1.05%×365日×34.14%が南あわじ市分 平成21年度まで決算額。平成22年度以降当初予算額。</p>						

### IV Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
達成度	目標達成度	%	105.9	115.4	137.8	-	-	
	(事業目標の達成度分析、問題点・課題などを記入。) 県立淡路病院の時間外の受診者数は平成20年度は2,884人と前年比1,883人減少したが、21年度には3,444人と前年比560人増加した。しかし、県立淡路病院の小児科医の減少傾向は続いており、22年7月より休日昼間(病院地域連携)診療にも協力出来ない状況となった。 その対応策として、在宅輪番診療施設の1箇所追加と休日昼間の診療医を他病院勤務医のアルバイトにて対応する方向で検討中。							自己評価 (5点評価) <b>3</b>
有効性	(住民満足度の分析、問題点・課題などを記入。) 年間の夜間小児救急診療利用者は受診者544名中南あわじ市民は144人(26.4%)、電話対応のみは663人中南あわじ市民は216人(32.5%)であった。 受診及び相談者のうち搬送を要する重症者は1207人中21人(1.7%)であった。受診及び相談者のうち軽症339人(73.7%)、中等度は191人(35.1%)であった。又、受診者のうち266人(48.8%)と、電話対応の339人(54.2%)は、共に12時までの対応であった。 県病受診数は前年比19.4%増となった。							自己評価 (5点評価) <b>4</b>
	事業単価	円	0.0	73.8	1,853.0	1,876.9	1,876.9	
効率性	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 現在三医師会の小児専門医と小児科・内科医10人にて在宅輪番医制にて対応しているが、翌日も通常の診察業務も行っており、医師を疲弊させている為、現在洲本市の応急診療所を新たに在宅輪番施設の1つに追加し、11診療所対応とする予定である。勤務医については島外から医師会を通じて確保してもらう予定である。 三市で一日1.5人程度の受診数と1.8人程度の電話問い合わせ件数である為、費用対効果を考慮し、市単独実施は、膨大な経費と無駄が生じると考える。							自己評価 (5点評価) <b>4</b>
	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低				
必要性	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 行政は市民生活の安全安心を確保しなければならないので、公共性は高い。 医療法第1条の3により、医療の確保は国および地方公共団体の責務であるが、もし県が県立淡路病院の小児科医の確保が出来、夜間の一次医療も対応出来れば、市民ニーズは満たされる。しかし、現実には医療法や研修医制度の改正により、それが益々困難な状況となっており、市町が何らかの形で、地域医療を確保しなければならない。 これが現三医師会で対応している状況であり、同制度が維持継続出来るための支援が必要。 保護者が安易な時間外の受診をしないように、各種健診等の機会を捉え、小児の病気対応の知識の普及啓発を図る。							自己評価 (5点評価) <b>4</b>
	総合評価	自己評価をふまえた現状分析		市単独で、24時間体制の一次医療を確保することは、財政的にも医師確保の点においても極めて困難な状況である為、現状を出来るだけ維持できるよう支援していくのが、現段階では得策かと考える。又、夜間の一次救急が確保できる体制整備を、3市協力して働きかけていく必要があると考える。				
		評価グラフ 						

## V Action&amp;Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成23年度にできる改善・改革	平成24年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し
	<p>現状維持としているが、市民が適切に限りある医療資源を利用できるよう、健診や予防接種あるいは広報媒体を使い、適切な医療受給の普及啓蒙を図る。</p> <p>また、かかりつけ医を作るよう呼びかけ、相談できる体制を推進していく。</p> <p>淡路定住圏構想の共通課題ともなっており、三市共通認識の中で一次医療・二次医療が適切に確保出来るよう協議していく予定である。</p>	同左。
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果	効果(アウトカム)面	効果(アウトカム)面
	コスト面	コスト面
(現状維持の場合も記入)	<b>仮に</b> 事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 事業を中止した場合、現状では夜間の一次救急に対応してくれる施設がなくなり、安心安全に子育てを出来ず、少子化に影響を及ぼしかねない。	